

郵便での転出手続きについて

すでに和木町から転出して、和木町に居住していない場合は、下記の要領で、郵便で取り寄せることができます。

記

- ① 転出証明書の交付申請書 に必要事項を記入してください。
※日中の連絡先（電話番号）を必ず記入してください。
- ② 返信用の封筒 を同封してください。
(返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。返送先は転出先の住所または和木町での住所になります。)
※速達での返送をご希望の場合は、必要分の切手を追加してください。
※住民基本台帳カード、マイナンバーカードでの転出入をされる方は、返信用封筒は必要ありません。
- ③ 本人確認書類
マイナンバーカードなど顔写真の付いた身分証明書の写し…1通
※ 顔写真の付いていない身分証明書の場合、保険証と年金手帳など、2種類以上必要になります。
※ 保険証は記号番号をマスキングしてください。
- ④ ①・②・③を同封し、和木町役場住民サービス課戸籍係にご請求ください。

(送付先) 〒740-8501
山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
和木町役場 住民サービス課 戸籍係

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役場での処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。